



平成 29 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員
スタッフ部門統轄 武藤 篤
(TEL. 052-587-7111)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため、当社が所有する不動産の譲渡を行うものであります。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	TH 銀座ビル
(2) 所在地	東京都港区新橋一丁目 7 番 1 号
(3) 土地面積	498.62 m ²
(4) 譲渡益	約 41 億円
(5) 現況	東京支店および賃貸店舗・賃貸事務所

注) 1. 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した概算額になります。
2. 譲渡価額、帳簿価額等については、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者へ該当する状況はありません。

4. 日程

取締役会決議 平成 29 年 3 月 31 日
契約締結日 平成 29 年 3 月 31 日
物件引渡日 平成 29 年 4 月 11 日 (予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産譲渡益 41 億円につきましては、平成 30 年 2 月期第 1 四半期の連結財務諸表及び個別財務諸表において特別利益に計上する予定であります。平成 30 年 2 月期の業績予想につきましては、本日公表の「平成 29 年 2 月期 決算短信」をご参照下さい。

以上